

政策ごとの決算との対応について(個別表)【特別会計】

(所管)厚生労働省 年金特別会計

(単位:千円)

政策評価体系	勘定	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考	
I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること				8,725,902,761	-	-	-	-	8,725,902,761	7,945,214,463	-	780,688,297		
10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること				8,725,902,761	-	-	-	-	8,725,902,761	7,945,214,463	-	780,688,297		
1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	健康勘定	保険給付費及保険者納付金	保険給付及び保険者納付金に必要な経費	3,171,925,259	-	-	-	-	3,171,925,259	3,062,968,424	-	108,956,834		
		保険料等交付金	保険料等交付金に必要な経費	3,953,004,735	-	-	-	-	3,953,004,735	3,291,610,000	-	661,394,735		
		業務取扱費等業務勘定へ繰入	業務取扱費等の財源の業務勘定へ繰入に必要な経費	76,875,167	-	-	-	-	76,875,167	76,875,167	-	-		
		国債整理基金特別会計へ繰入	国債整理基金特別会計繰入に必要な経費	1,504,571,636	-	-	-	-	1,504,571,636	1,494,447,578	-	10,124,057		
	業務勘定	特別保健福祉事業費	特別保健福祉事業に必要な経費	19,210,534	-	-	-	-	19,210,534	18,997,886	-	212,648		
2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること	健康勘定	病床転換支援金	病床転換支援金に必要な経費	315,430	-	-	-	-	315,430	315,406	-	23		
VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること				481,457,125	60,343	-	-	△26,109	481,491,359	460,003,212	32,244	21,455,902		
2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会を実現すること				45,751,945	60,343	-	-	△26,109	45,786,179	36,989,593	32,244	8,764,341		
1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること	児童手当勘定	児童育成事業費	地域子育て支援に必要な経費	10,768,574	-	-	-	-	10,768,574	8,798,296	-	1,970,278		
			2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること	児童の健全育成に必要な経費	24,866,418	60,343	-	-	△26,109	24,900,652	21,733,908	32,244	3,134,499	
			3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること	特別保育等に必要な経費	10,116,953	-	-	-	-	10,116,953	6,457,389	-	3,659,564	
3 子育て家庭の生活の安定を図ること				435,705,180	-	-	-	-	435,705,180	423,013,618	-	12,691,561		
子育て家庭の生活の安定を図ること	児童手当勘定	児童手当交付金	被用者児童手当交付金等に必要な経費	351,051,860	-	-	-	-	351,051,860	342,201,526	-	8,850,333		
			非被用者児童手当交付金等に必要な経費	84,653,320	-	-	-	-	84,653,320	80,812,091	-	3,841,228		
VIII 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること				6,182,529	-	-	-	-	6,182,529	3,519,986	-	2,662,542		
1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること				6,182,529	-	-	-	-	6,182,529	3,519,986	-	2,662,542		
(1)障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	福祉年金勘定	特別障害給付金給付費	特別障害給付金給付に必要な経費	6,182,529	-	-	-	-	6,182,529	3,519,986	-	2,662,542		

政策ごとの決算との対応について(個別表)【特別会計】

(所管)厚生労働省 年金特別会計

(単位:千円)

政策評価体系	勘定	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考		
IX.高齢者ができる限り自立し、生きがいをもち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること				63,057,651,589	-	-	-	△3,551,044	63,054,100,545	61,403,293,867	-	1,650,806,677			
				62,809,272,317	-	-	-	△3,551,044	62,805,721,273	61,156,821,429	-	1,648,899,843			
1.老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	1 公的年金制度の持続可能性を確保すること。	基礎年金勘定	基礎年金給付費	基礎年金給付に必要な経費	15,728,883,305	-	-	-	15,728,883,305	15,445,794,202	-	283,089,102			
			基礎年金相当給付費他勘定へ繰入及交付金	基礎年金相当給付費の財源の他勘定へ繰入れ及び交付に必要な経費	3,806,741,699	-	-	-	3,806,741,699	3,806,741,695	-	3			
		国民年金勘定	国民年金給付費	国民年金給付に必要な経費	1,654,386,834	-	-	-	-	1,654,386,834	1,577,937,571	-	76,449,262		
			基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費	4,121,836,495	-	-	-	-	4,121,836,495	4,121,836,493	-	1		
			年金相談事業費等業務勘定へ繰入	年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費	97,195,228	-	-	-	-	97,195,228	97,195,228	-	-		
		厚生年金勘定	保険給付費	保険給付に必要な経費	23,868,902,792	-	-	-	△3,551,044	23,865,351,748	22,596,111,904	-	1,269,239,843		
				厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費	110,561,605	-	-	-	-	110,561,605	90,906,297	-	19,655,307		
			基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費	13,316,161,826	-	-	-	-	13,316,161,826	13,316,161,825	-	0		
			年金相談事業費等業務勘定へ繰入	年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費	96,847,961	-	-	-	-	96,847,961	96,847,961	-	-		
		福祉年金勘定	福祉年金給付費	福祉年金給付に必要な経費	6,313,611	-	-	-	-	6,313,611	5,847,288	-	466,322		
		業務勘定	独立行政法人福祉医療機構納付金相当財源厚生年金勘定へ繰入	独立行政法人福祉医療機構納付金相当財源の厚生年金勘定繰入れに必要な経費	1,440,961	-	-	-	-	1,440,961	1,440,960	-	0		
		2.高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	健康勘定	介護納付金	介護納付金に必要な経費	248,379,272	-	-	-	-	248,379,272	246,472,438	-	1,906,833	
						248,379,272	-	-	-	-	248,379,272	246,472,438	-	1,906,833	
合計				72,271,194,004	60,343	-	-	△3,577,153	72,267,677,194	69,812,031,529	32,244	2,455,613,420			

- (注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。  
 2. 下段< >外書きは、複数政策に関連するもの(例:独立行政法人運営費交付金、特別会計へ繰入等)で、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の「内数」で表記し、合計欄において本書きに含めている。  
 3. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。  
 4. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。